令和７年　第４回　朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日　　時　　令和７年３月２５日（火）　１３時００分～１５時１６分

会　　場　　ピーポート甘木　２階　第２学習室

出席委員　　早野　展生（教育長）　　上原　実二（委員）
　　鹿毛　美和（委員）　　坂口　秀孝（委員）
　　髙倉　満　（委員）

事 務 局　　隈部　敏明（教育部長）　　松尾　宏（文化･生涯学習課長）
　　平井　謙一郎（教育課長）　　田中　誠（教育課主幹参事）
　　松尾　憲雄（教育課参事）　　江﨑　千穂美（教育課総務係長）

議　　事　　第５号議案　令和６年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
　　第６号議案　令和７年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について
　　第７号議案　令和７年度朝倉市教育施策要綱の制定について
　　第８号議案　朝倉市適応指導教室の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
　　第９号議案　朝倉市立教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
　　第10号議案　朝倉市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
　　第11号議案　朝倉市フリースクール支援活動助成補助金交付要綱の制定について
　　第12号議案　朝倉市英語検定料補助金交付要綱の制定について
　　第13号議案　朝倉市教育委員会管理職任免の臨時代理について

協議事項　　な　し

報告事項　　・令和７年３月議会について

そ の 他　　（教育課）

　　（文化・生涯学習課）
　　・ぴあら４月１日号について

教育長	只今から、令和７年第４回朝倉市教育委員会を始めさせていただきます。 第５号議案「令和６年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	―　第５号議案　説明　―
教育長	教育課そして文化・生涯学習課の説明がありました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。
各教育委員	はい。
教育長	それでは、第５号議案にご承認いただける方は挙手をおねがいします。
各教育委員	「はい。（全員挙手）」
教育長	ありがとうございます。第５号議案はご承認いただきました。 続きまして、第６号議案「令和７年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。事務局からお願いします。
事務局	―　第６号議案　説明　―
教育長	令和７年度の教育費予算、教育課そして文化・生涯学習課合わせて説明をいたしました。何かご質問がございましたらお願いいたします。
A 委員	細かい所なんですが、カラー刷りの基本目標５の学校教育の７ページですね。拡充の所の（７）なんですが、教員業務支援員配置事業、具体的にちょっと説明があったんですが、どういう業務を支援するのか具体的に教えていただければと思います。
事務局	ご質問の内容でございますけれども、先ほども申し上げました、例えば印刷物をコピーしたりとかですね、教員が色んな授業を行ったりする上で行っている作業をサポートする事で、教員が本来の業務に集中できるようにですね、そういう体制にもっていきたい為の支援員の配置でございます。以上でございます。
A 委員	各学校に１名という事ですか。
事務局	はい。
A 委員	はい、わかりました。じゃあ時間とかはあるんですか。一週間に何時間とか。
事務局	私の方からお答えします。大規模校になる甘木小・立石小・甘木中学校に関しては年間４２０時間、それ以外の学校につきましては年間２１０時間を予定しています。
A 委員	はい。
教育長	大規模校とその他の学校で違うという事ですね。
A 委員	続けて９ページですね、生涯学習の方の２０周年記念事業の新規事業の（９）ナマオケバトルというのがおおよそで良いんですが、開催日とか対象者とかが決まっているんですか。おおよそで結構なんですが。
事務局	２月に計画をして企画を進めております。参加につきましては、各コミュニティの方にご案内をさせていただきまして、チームを編成していただこうかというのがまず１つございまして、そういった企画で進めさせていただいて

	いる所でございます。
教育長	よろしいですか。
A 委員	はい。
教育長	よろしゅうございますか。他にございますか。
B 委員	英検受験料の助成なんですが、確認ですけれど１，２年生は対象に入ってないという事、それと希望する３年生の３級のみ、それ以外の級の受験は対象にならないのか、その２点をお願いします。
事務局	今おっしゃる通りでございまして、中学３年生を対象に３級のみとしております。その理由といたしましては、文科省が中学校３年生卒業時点で、３級取得目標が５０％というふうな数字を出しておりますので、市もそれを目標としましてですね、今回中学校３年生の３級を目標に取組んでいきたいと、それを後押ししていきたいという事で、取組んでいる所でございます。以上です。
教育長	何かご意見がございましたら。
B 委員	実は比良松中学校は早くから英検をやってまして、３級は割と１年生でも受験する子がいるんですね。２年生は結構受験する子がいるので、そういう子は結局対象にならないという事ですね。
事務局	あくまでも３年生ですので今回は。
B 委員	はい、わかりました。
教育課長	他にございますか。
C 委員	朝倉市制２０周年記念事業の中での方向性の提言事業の件で１点だけ気になる事がありますがよろしいですか。毎年参加させていただいているんですけど、参加の方の内容が充実してきていて年々発表内容がですね、市役所の議会の議場だけでの場所で聞かせるのは勿体ないなと、個人的に感想を毎年もっています。出来る限り多くの地元の高校生も含めて聞かせる機会、明善も含めて朝倉東・光陽高校も参加しますので、是非その場が多ければ、会場設定の中で問題がなければなるべく多くの子ども達に聞かせると刺激になるんじゃないかという気もしますので、もし検討出来たらよろしくお願いしたいなと毎年思っています。
教育長	ご意見として伝えておきます。ありがとうございました。他にございますか。よろしいですか。
各教育委員	はい。
教育長	それでは、第６号議案につきましてご承認いただける方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。第６号議案は承認されました。 続きまして、第７号議案「令和７年度朝倉市教育施策要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。
事務局	―　第７号議案　説明　―

教育長	それでは、全体を通して何かありましたらお願いします。
B 委員	１３ページの巡回文庫の件ですけども、今現在巡回文庫というのが実際コミュニティとか高齢者施設で行われているのか、あまり聞いたことがないので、この辺はいかがでしょうか。
事務局	現在小中学校、高齢者施設、コミュニティ協議会等を巡回はしております。令和５年度の事案といたしまして、巡回箇所は２６カ所で累計２２８回の巡回を行って、12,931 冊を貸出をしている訳なんですが、この行先につきましては、市内小中学校１７校、高齢者施設等６カ所、コミュニティ７カ所、学童２カ所の計３２カ所を巡回をするという計画の中で動いております。令和５年度、先ほどの統計の実績に関しまして結果として２６カ所でございましたが、一応計画上は先ほど申しましたように、３２カ所を目標として動いております。高齢者施設を６カ所、コミュニティ７カ所となっております。
教育長	今年度の実績とかはまだわかっていないんですか。
事務局	６年度の実績については、まだ資料は書けておりません。
B 委員	おひさま号が動いているのは良く見るんですが、例えば保育所とか幼稚園とか行ってる姿はよく見るんですが、実際にコミュニティにそういう、コミュニティというと朝倉にしても横に図書館がありますし、学校施設にも図書館がある。例えばそういう所にわざわざ巡回するという事は、学校側からこういう本が無いから貸出てくださいという要望があっている訳ですか。
事務局	先ほどのおひさま号に関しましては、移動図書館事業という形で動いておりまして、その利用団体が基本的に市内保育所・保育園・認定こども園の合計２０カ所を対象としておるものでございます。図書館などの小型車両を利用しまして、先ほど申しました高齢者施設、コミュニティ協議会等をですね含めて回っているものでございます。 基本的にですね、各学校におきましては学校司書が選書いただいて、それに基づいて図書をお持ちするという形をとっておりますし、それ以外の先ほどの高齢者施設ますとかコミュニティ、学童さんに関しましては、公共図書館、市の方の図書館職員がですね、選書、選びましてそれを貸し出す形をとっております。
B 委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
教育長	よろしいですか。他にございますか。
D 委員	学童って全部の学童に回ってありますか。
事務局	現在ですね、２カ所学童の方には巡回をさせていただいております。
D 委員	本を読む子ども達って、学童ってあまりする事がないというか、なので色んな本が定期的に入ってくると、学童の子ども達もすごく喜びそうだなと思ったんですけど。これは申出をすれば回って来ていただけると。
事務局	追って詳細は事務局を通じてまたご案内させていただきます。
D 委員	すみません、お願いします。
教育長	すみません、また後日ですね、詳細はご案内させていただきます。

	他にございますか。よろしゅうございますか。 それでは採決にはいります。第７号議案につきまして原案のとおり可決する事に賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。第７号議案は原案のとおり可決されました。
B 委員	すみません、一つ要望があるんですが。今のこの中で出てきた、私たちの朝倉が新しくなっていると思うんですがそれいただけないんでしょうかという要望です。
教育長	これは教育委員さん方にですね。
B 委員	はい、難しいですかね。
事務局	一応今年度発行しますが、年間で予算がありますので何冊と決められていまして配布先が決まっていまして、教育委員さんの分があるかどうかですね。
教育長	あります。１冊ずつございます。
B 委員	ありがとうございます。
教育長	先ほどご質問がありました件につきまして、事務局の方から回答いたします。
事務局	先ほど委員の方からご質問があった案件でございますが、巡回文庫に関しましては、ご要望があれば対応しているという事でございます。学童さんに関しましては規模と体制等によるんでしょうけども、お借りした本を管理するのがという事で少し注視されている団体さんもいらっしゃるという事でございますが、図書館といたしましては、ご要望があればしっかり対応する体制を取っているという事でございます。
D 委員	ありがとうございます。
教育長	そういった内容を学校の方にも周知をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。 それでは、第７号議案の採決をさせていただきます。原案のとおり可決する事に賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。第７号議案につきましては、原案のとおり可決されました。よろしいですかね。 続きまして、第８号議案「朝倉市適応指導教室の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明お願いします。
事務局	―　第８号議案　説明　―
教育長	何かご質問等ございましたらお願いします。よろしゅうございますか。 それでは、採決を取らせていただきます。第８号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。第８号議案は原案のとおり可決されました。

	続きまして、第９号議案「朝倉市教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局よりお願いいたします。
事務局	―　第９号議案　説明　―
教育長	何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。 よろしゅうございますか。 それでは、採決にうつります。第９号議案につきまして原案のとおり可決する事に賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。第９号議案は原案のとおり可決されました。 続きまして、第１０号議案「朝倉市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	―　第１０号議案　説明　―
教育長	何かご質問・ご意見等ございましたらお願いします。
B 委員	別にこの事に反対ではないんですが、確か私のうる覚えだったらごめんなさい。議会の中で多分給食の無償化について、どなたかが質問をされたのではないか。後で説明があるのかなと思いましたけれども。とりあえずこれで対応するという事でしょうけれども。
事務局	給食費の無償化につきましては、複数の議員の方から一般質問がございました。かなりの金額を要する事もございまして、今現在は物価高騰の交付金をを活用して出来るだけこの給食費を据置いて、保護者負担を軽減したいという所で考えております。令和７年度はこの取組でございます。 今後については、やはり国の動きとか周りの自治体の動きなどを充分見ていきまして対応していきたいというところでございます。以上です。
教育長	よろしいですか。
B 委員	はい。
教育長	他にございますか。よろしゅうございますか。 それでは採決にうつります。第１０号議案は原案のとおり可決する事に賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。第１０号議案は、原案のとおり可決されました。 続きまして、第１１号議案「朝倉市フリースクール支援活動助成補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。
事務局	―　第１１号議案　説明　―
教育長	フリースクールの件につきまして、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。よろしいですか。
各教育委員	はい。
教育長	それでは、採決にうつります。第１１号議案につきまして原案のとおり可決

	する事に賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。第１１号議案は原案のとおり可決されました。 続きまして、第１２号議案「朝倉市英語検定料補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	―　第１２号議案　説明　―
教育長	説明が終わりました。只今の件につきまして、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。
各教育委員	ありません。
教育長	よろしゅうございますか。 それでは、採決にうつります。第１２号議案につきまして、原案のとおり可決する事に賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。第１２号議案は原案のとおり可決されました。 続きまして、会議の非公開について発議いたします。次の議案につきましては人事案件であることから、会議の非公開とする事を求めます。 それでは、この発議に対する採決を行います。第１３号議案を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。全員の賛成により、本発議は可決されました。 よって、第１３号議案は非公開といたします。
	【非公開】 第１３号議案　「朝倉市教育委員会管理職任免の臨時代理について」 〔原案可決〕
教育長	３の報告事項に入ります。事務局からお願いします。
事務局	―　報告事項　説明　―
教育長	何かございますでしょうか。
各教育委員	ありません。
教育長	ありがとうございました。 それでは、４のその他に入ります。
事務局	―　その他　説明　―
教育長	それでは以上をもちまして、令和７年第４回朝倉市教育委員会を終わらせていただきます。長時間お疲れ様でした。